

# 確定申告

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

## 密を避けて

さあ、おうちで **スマホでe-Tax**

PCでもできます



既に**80%**以上の方が  
確定申告会場に行かずに  
申告をしています。

## 密を作らない

確定申告会場への

**入場**には

**整理券が必要**です

(※申告書等の提出のみの場合は不要です)

▶ **各会場**で当日配付

▶ **LINE** から事前発行

来場される場合は

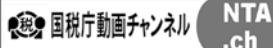
お早めにお越しください。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。 [確定申告](#) [検索](#)



税務職員 ふたば

確定申告に関する疑問は  
AIチャットボットの  
ふたばにご相談ください



申告書の作成手順は  
国税庁の動画サイトを  
ご参照ください

所得税および復興特別所得税・贈与税

申告

**3月15日(火)まで**

納税

消費税および地方消費税(個人事業者)

**3月31日(木)まで**

## 柳井税務署 申告相談会場の開設について

本年は、感染症対策の一環として、申告相談会場を

『**1月24日(月)**』から開設します。(受付時間 8:30～16:00)

なお、不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される方は、相談担当者が申告相談会場に常時従事していませんので、『**3月1日(火)**』以降にお越しください。

## 申告相談会場をご利用される給与・年金所得者の方へ

スマホをお持ちの方には、ご自身のスマホを用いたe-Tax申告をサポートすることとしています。  
スマホ申告にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 柳井税務署 ☎ 0820 (22) 0277